

平成30年度地域医療構想調整会議の進め方について(案)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
国の考え方	1回目 ● <u>病床機能報告や医療計画データブック等を踏まえた役割分担について確認</u> ・各医療機関の役割の明確化 ・各医療機関の病床機能報告やデータブックの活用 ・不足する医療機能の確認			2回目 ● <u>機能・事業等ごとの不足を補うための具体策についての議論</u> ・地域で整備が必要な医療機能を具体的に示す ・病床機能報告に向けて方向性を確認			3回目 ● <u>次年度における基金の活用等を視野に入れた議論</u> ・次年度における基金の活用等を視野に入れ、機能ごとに具体的な医療機関名を挙げたうえで、機能分化・連携若しくは転換についての具体的な決定			4回目 ● <u>次年度の構想の具体的な取組について意見の整理</u> ・地域において不足する医療機能等に対応するため、具体的な医療機関名や進捗評価のための指標、次年度の基金の活用等を含むとりまとめを行う		
県の進め方(案)												
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の調整会議や医療機関との協議の進め方の確認 ・病床機能転換計画等と地域医療構想との整合性の確認 ・公立・公的以外の医療機関が担うべき役割の検討 ・地域医療介護総合確保基金事業を含む補助事業の確認 ・構想区域における在宅医療体制整備の現状共有及び今後の方向性の検討 </div>						<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・各医療機関が担うべき役割の検討 (公立・公的以外の医療機関の具体的な対応方針) (公立・公的医療機関のプランの再確認) ・2025年に持つべき医療機能ごとの病床数 ・基金を活用した病床機能転換等の確認 ・在宅医療体制の整備状況の報告 </div>					